

◆動作体験用小道具の製作「椅子」(提案)

目的・機能

・ケアマネジャーやエンドユーザー、施工者等を対象とする住宅改修の研修において、椅子の高さや座面の奥行き、座面や背もたれの傾き、両足の位置関係など、身体との関わりによる立ち座りのしやすさの違いを体験することによって、より確かな住居改善に資するための道具とする。

仕様

性能：座面の大きさ 幅 45 cm\*奥行 45 cm

座面の高さ調節 (13段階) 30 cm~60 cm (2.5 cm間隔)

座面の勾配 (7段階) 0度~±15度 (0度、±5度、±10度、±15度)

背もたれの勾配 (4段階) 0度~15度 (0度、5度、10度、15度)

全体の大きさ：幅 54 cm\*奥行き 55 cm\*高さ 76 cm

構造：一体構造 (踏み台は別途組込み)

材質：しな合板 厚 21

仕上げ：素地のまま (塗装なし)

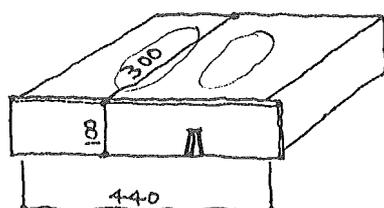
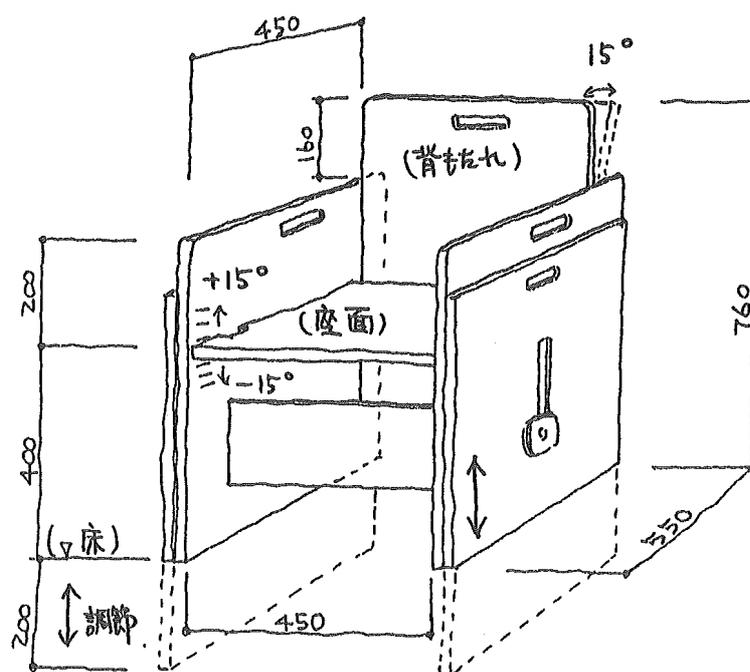


図1 立ち上がり動作試行用「椅子」完成予定図 (提案)

◆動作体験用小道具の製作「手摺り」(提案)

目的・機能

・ケアマネジャーやエンドユーザー、施工者等を対象とする住宅改修の研修において、手摺の太さや高さ、傾き、離れ具合など、身体との位置関係による使いやすさの違いを体験することによって、より確かな住居改善に資するための道具とする。

仕様

性能：手摺の太さ（4段階） 28φ、32φ、35φ、38φ  
 横手摺の高さ（15段階） 50cm～120cm（5cm間隔）（可動）  
 斜め手摺の勾配（13段階） 0度～±60度（10度間隔）（可動）  
 縦手摺4箇所（固定）長さ120cm（高さ30cm～150cm）  
 全体の大きさ：幅180cm\*奥行き180cm\*高さ180cm  
 構造：組立構造（現地にて組み立て、解体）  
 部材の大きさ：最大90cm\*180cm  
 材質：しな合板 厚18、厚21 木材（桧）90\*90 40\*90  
 仕上げ：素地のまま（塗装なし）

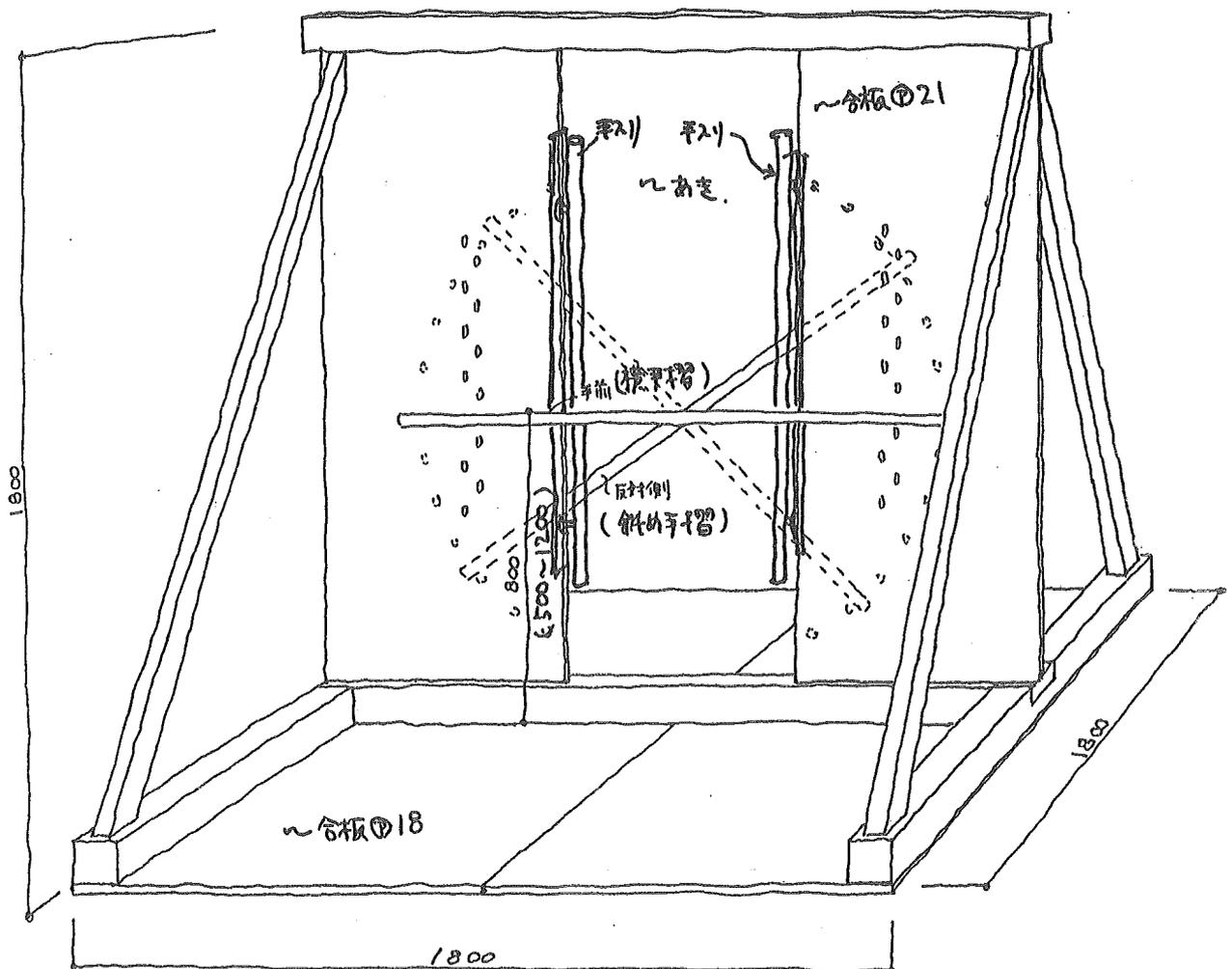


図2 支持動作試行用「組み立て手すり」完成予定図（提案）

## 資料 1

### 立ち上がり動作 試行用「椅子」 取り扱い説明書

#### (目 的)

- ・ケアマネジャーやエンドユーザー、施工者等を対象とする住宅改修の研修において、椅子の高さや座面の奥行き、座面や背もたれの傾き、両足の位置関係など、身体との関わりによる立ち座りのしやすさを体験することによって、より確かな住居改善に役立てるための道具です。

#### (機能・性能)

- 寸法など：全体の大きさ 幅 57.6 cm \* 奥行き 54.5 cm \* 高さ 76 cm  
座面の大きさ 幅 45 cm \* 奥行 45 cm  
座面の高さ 標準 40 cm (30 cm ~ 60 cm)
- 構 造：一体構造 (踏み台は別途組込み)
- 座面の高さ調節：座面の高さ (13 段階) 30 cm ~ 60 cm (2.5 cm 間隔) 踏み台 (10 cm) 利用  
両側の締め付けハンドルおよび高さ調節板 (側板) のスライドにより固定  
(踏み台なしの場合 40 ~ 60 cm 踏み台利用の場合 30 ~ 50 cm)
- 座面の角度調節：座面の角度 (5 段階) 0 度 ~ ±10 度 (0 度、±5 度、±10 度)  
座面下部の角度調節金物により固定
- 背板の角度調節：背板の角度 (4 段階) 0 度 ~ 15 度 (0 度、5 度、10 度、15 度)  
可動背板の上げ下げにより希望角度に固定

#### (使用方法)

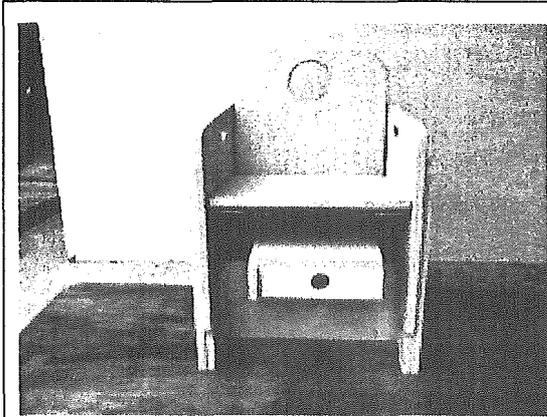
- ・踏み台は使用時には座面の下から取りはずし、終了時には元の位置に確実に収納してください。
- ・可動背板は希望の角度で確実に固定してご使用下さい。終了時には垂直に戻してください。
- ・座面は希望の角度で確実に固定してからご使用下さい。終了時には水平に戻してください。
- ・高さ調節板は操作ハンドルにて緩め、希望の位置で固定し、確実に締め付けてご使用下さい。

#### (使用上の注意)

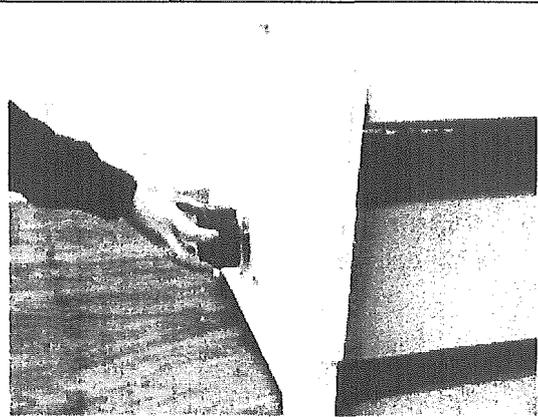
- ・椅子および踏み台は、運搬あるいは使用に際し、落としたりぶついたりしないで下さい。
- ・各種操作は正確に行い、過度な力を加えたり無理な操作をしないで下さい。
- ・試行動作以外の目的外 (遊具や家具など) の使用はしないで下さい。

□ 開発・デザイン：(有)設計工房 大竹建築事務所 製作：(有)工房 木楽 □  
問合せ先：TEL:047-373-4636 FAX:047-373-3971 E-mail: ohtake.m@nifty.com

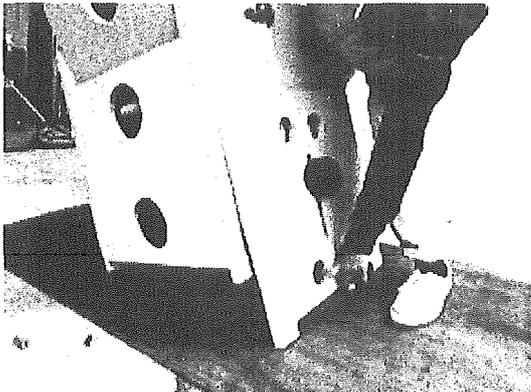
# 「椅子取り扱い説明」



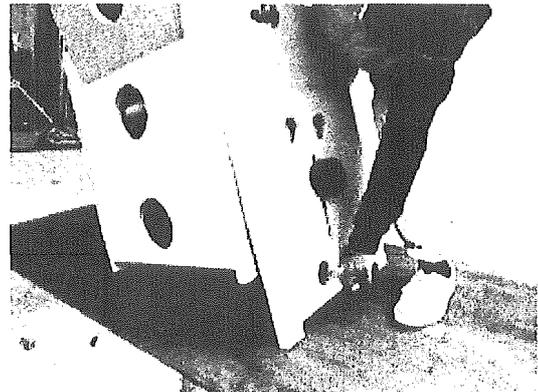
①椅子の下部から踏み台をはずします



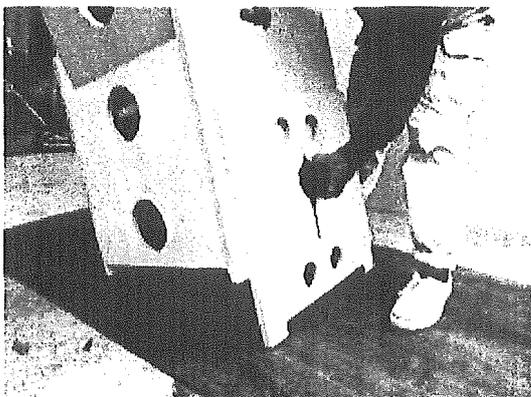
②高さ調節は、側板のハンドルをゆるめます



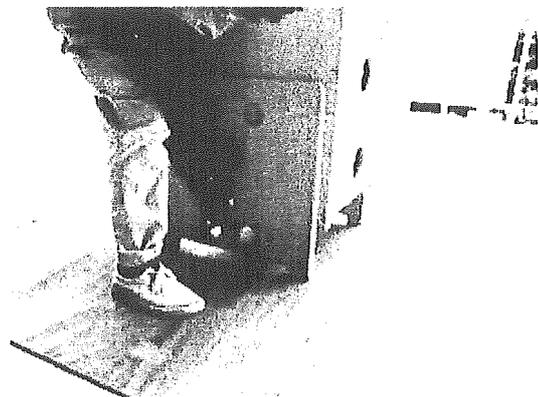
③側板を手前に引いて本体を少し持ち上げます



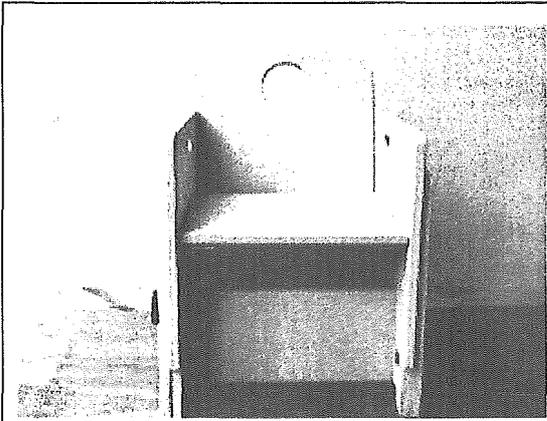
④側板を希望の高さに合わせてはめ込みます



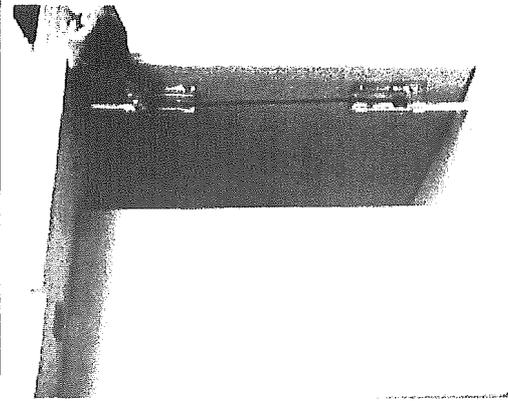
⑤ハンドルを回して密着させます



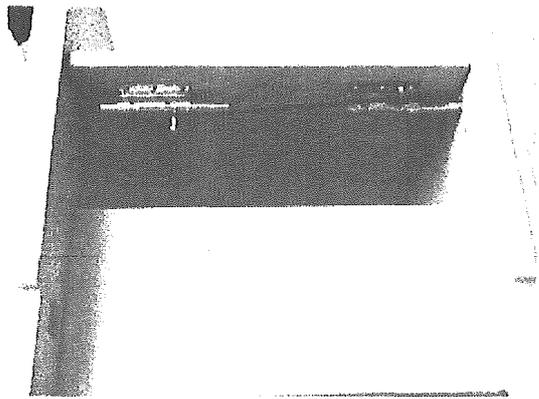
⑥反対側も同様にします



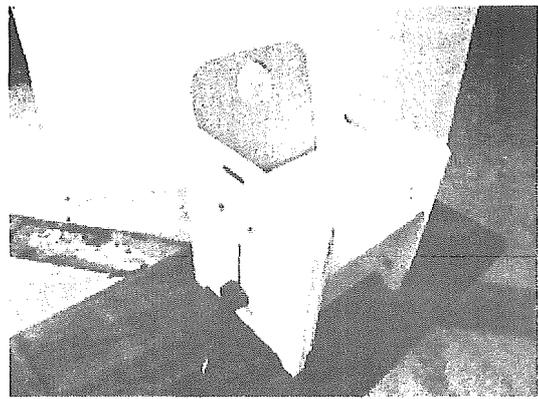
⑦水平を確認します



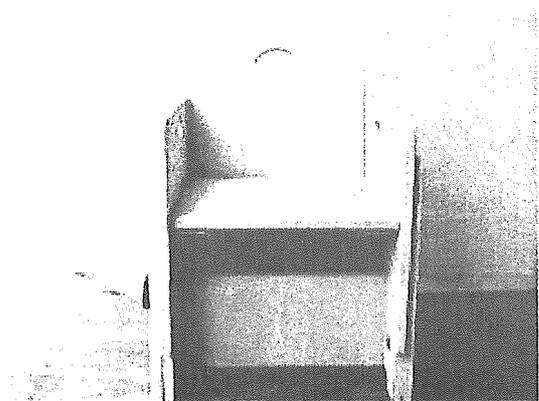
⑧座面の角度調整は、



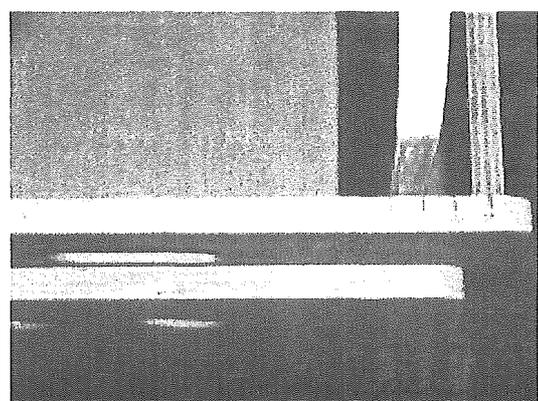
⑨座面下の固定金物を両方とも引っ込めます



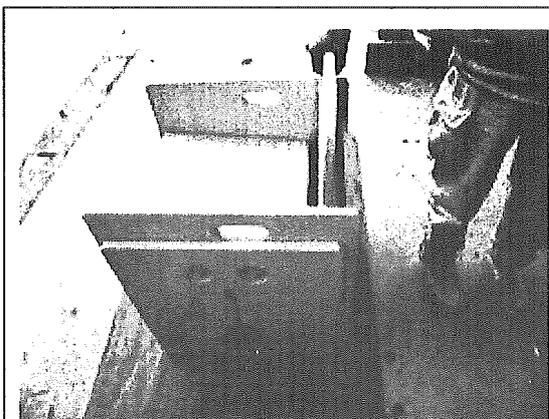
⑩希望の角度の位置で固定します



⑪両方の固定を確認して終了です



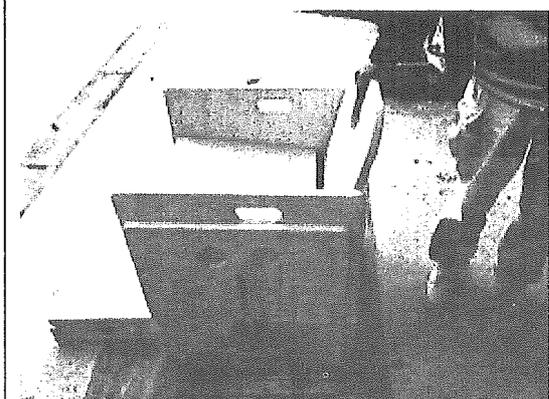
⑫背板の角度調整は、



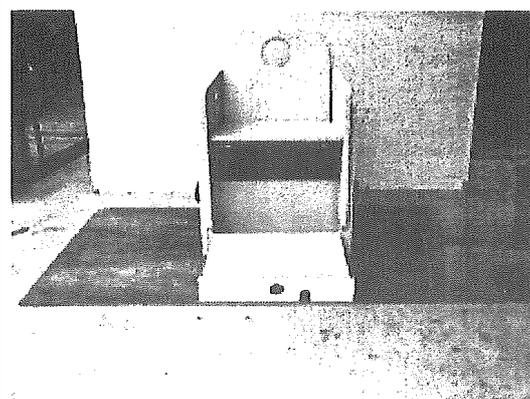
⑬背板を上を持ち上げて



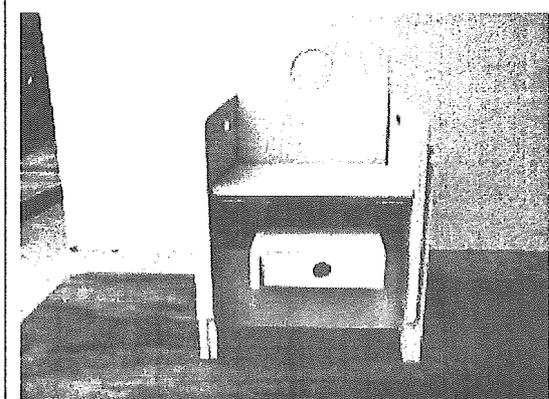
⑭希望の角度に合わせて下に押し込みます



⑮背板の固定を確認して終了です



⑯踏み台は座面高さ 30~40cm に利用します



⑰収納は座面と背板を水平、垂直にして踏み台を収めます

⑱高さや角度が正しく固定されているか確認してください。

- 踏み台の取り外し、収納は丁寧にしてください。
- 高さや角度の調節は無理をしないように丁寧に操作してください。
- 運搬、保管は落としたりぶつけないように丁寧に扱ってください。

## 資料 2

### 支持動作 試行用「組み立て手摺り」 取り扱い説明書

#### (目的)

- ・ケアマネジャーやエンドユーザー、施工者等を対象とする住宅改修の研修において、手摺の太さや高さ、傾き、離れ具合など、身体との位置関係による使いやすさを体験することによって、より確かな住居改善に役立てるための道具です。

#### (機能・性能)

- 寸法など：全体の大きさ 幅 190 cm\*奥行 180 cm\*高さ 190 cm
- 構造：組立構造（現地にて組み立て、解体）
- 部材点数：19点（床高調節用棧 4点、床板 2点、床押え 1点、縦板 2点、斜め材 4点、頭押え 1点、手摺 4点）
- 手摺の太さ：（4段階） 28φ、32φ、35φ、38φ（各1本）
- 横手摺の高さ：（19段階） 30 cm～120 cmまで（5cm 間隔）調節可能
- 斜め手摺の角度：（13段階）0度～±60度まで（10度間隔）調節可能
- 縦手摺 2箇所（固定）：高さ 30 cm～150 cm、手摺の太さ 32 φ および 35 φ

#### (使用方法)

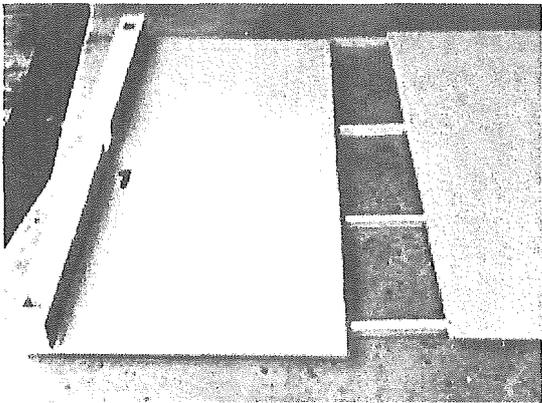
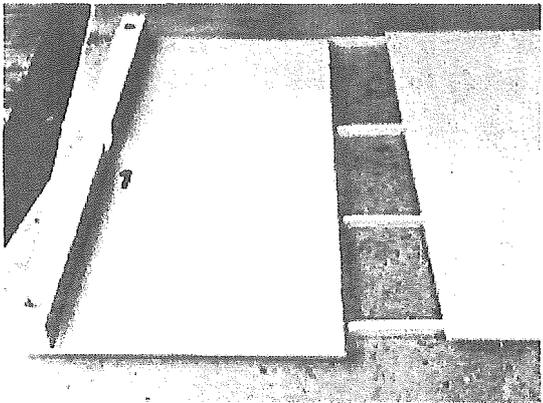
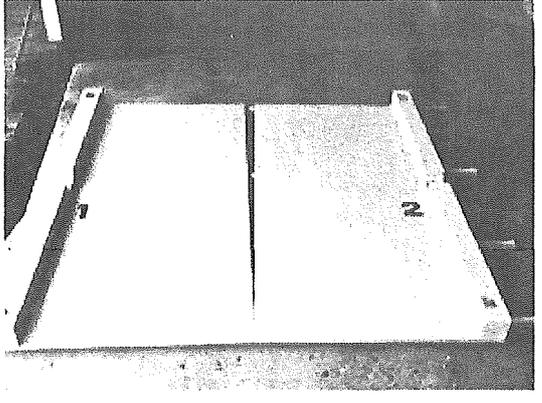
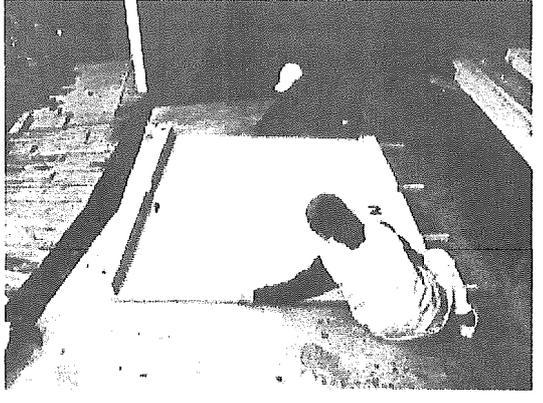
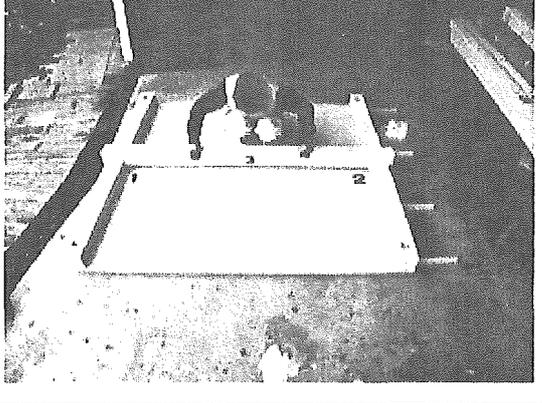
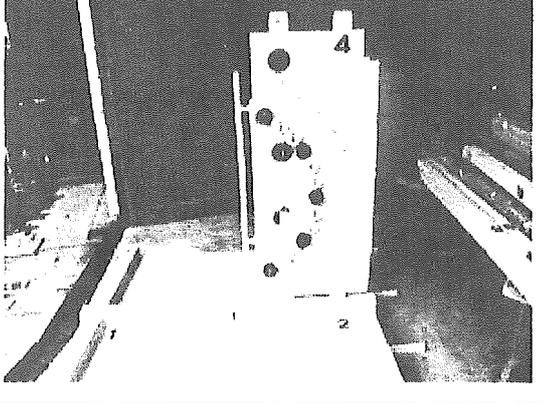
- ・横手摺は水平にして希望の高さで確実に固定してください。
- ・横手摺は必要に応じて複数本の同時使用が可能です。
- ・斜め手摺は常に 1 本の使用となります。希望の角度に合わせて確実に固定してください。
- ・立位保持や歩行動作に合わせた手摺の高さ、角度、手摺の離れ具合などの試行ができます。
- ・床座や椅子座からの立ち上がりや座る動作に必要な手摺高さの試行ができます。

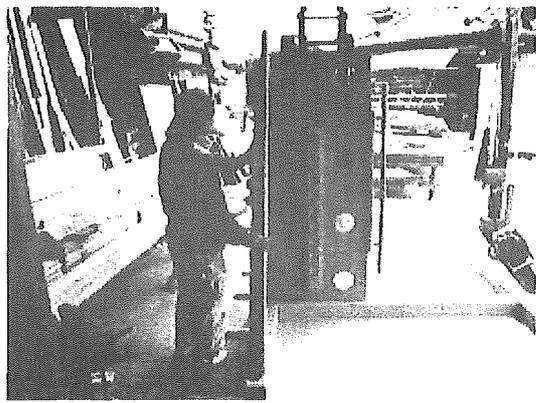
#### (使用上の注意)

- ・試行動作は、身体保持や立ち上がり、移動のための日常生活に伴う範囲として下さい。
- ・手摺に過度な力を加えると故障の原因になりますので無理な動作をしないで下さい。
- ・試行動作以外の目的外（子供の遊具や鉄棒など）の使用は危険なのでしないで下さい。
- ・雨や水がかかると部材が変形し組み立てや調節が困難になりますので注意して下さい。
- ・部材点数が多いので部材が散逸しないように保管して下さい。

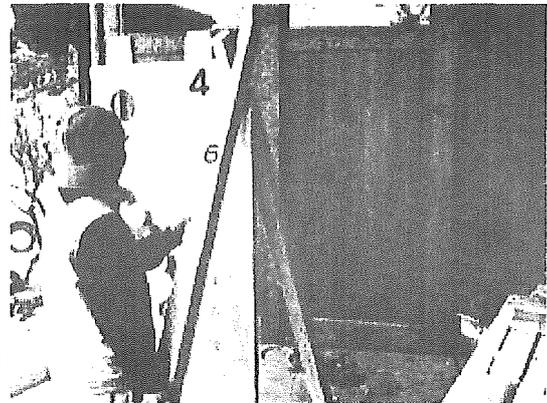
□ 開発・デザイン：(有)設計工房 大竹建築事務所 製作：(有)工房 木楽 □  
問合せ先：TEL:047-373-4636 FAX:047-373-3971 E-mail:ohtake.m@nifty.com

# 「手摺り組み立ての説明」

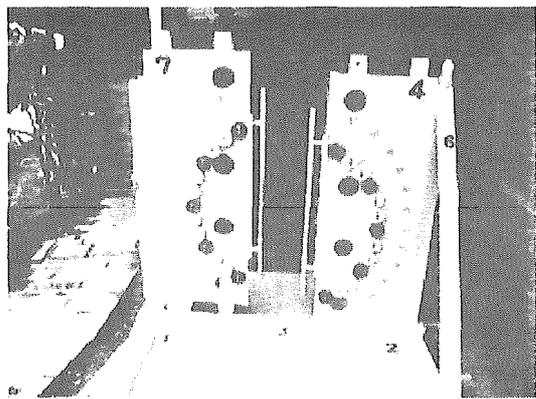
	
① 棧を床に幅 55cm 間隔に 4 本並べる	② 棧の上に直角に床材 1 を置く
	
③ 床材 2 を、床材 1 の端を合わせて置く	④ 床材 1 と床材 2 を隙間なく溝に合わせる
	
⑤ 床押さえ 3 を床の中央部分に正確にはめ込む	⑥ 縦板 4 を 3 の穴に正確にはめ込む



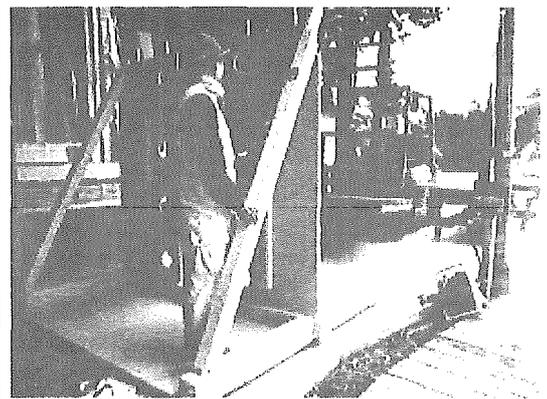
⑦斜め材 5、6 を床材 2 の両端の穴に差し込んで



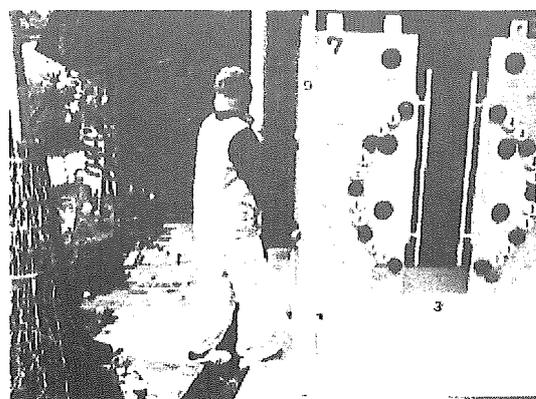
⑧縦板 4 の上部欠き込みに両側から合わせる



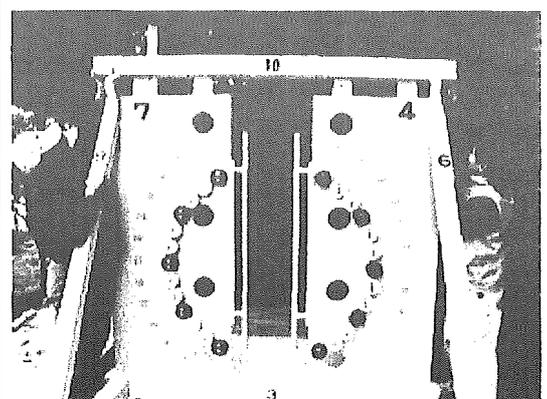
⑨縦板 7 を 3 の穴に正確にはめ込む



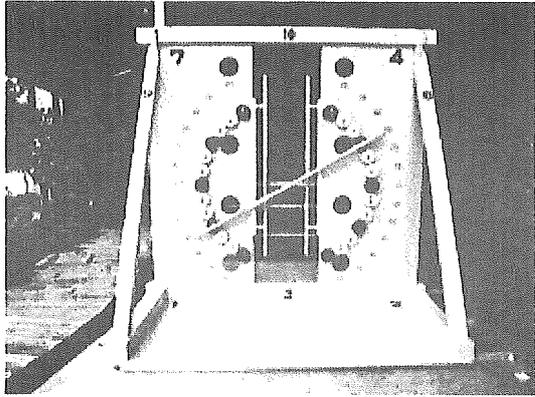
⑩斜め材 8、9 を床材 2 の両端の穴に差し込んで



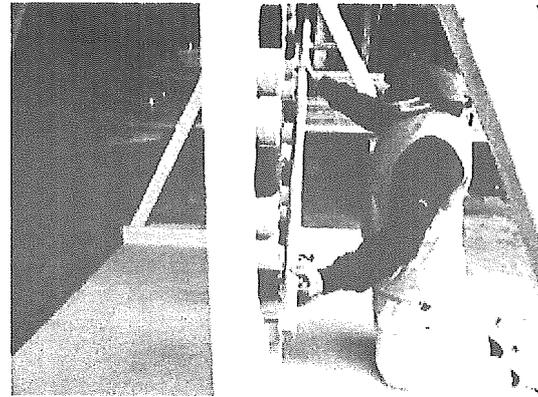
⑪縦板 7 の上部欠き込みに両側から合わせる



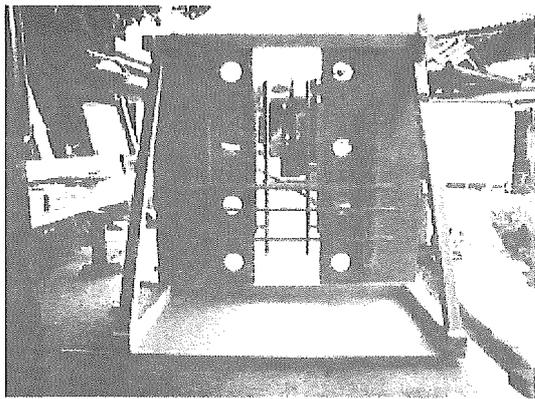
⑫頭押さえ 10 を欠き込みに合わせて上から正確にはめ込む



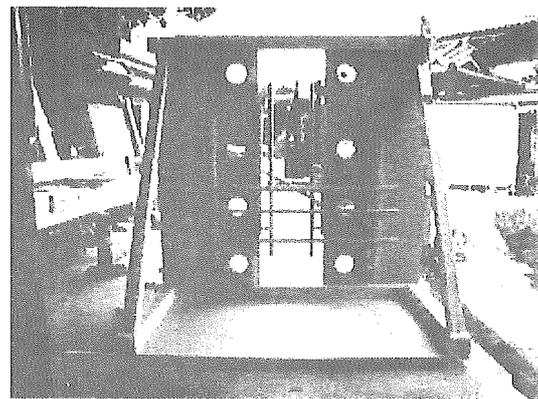
⑬斜め手摺りは、左右の希望の角度に合わせて



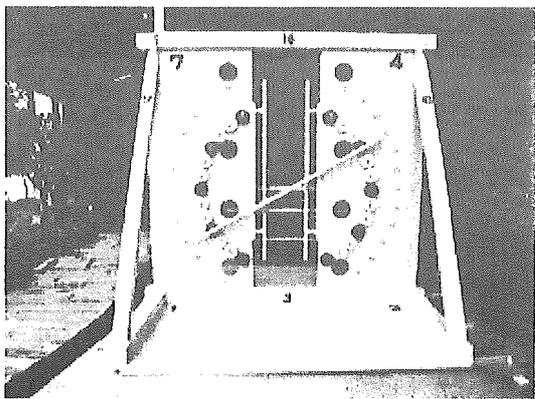
⑭両端のフックの上から同時に入れる



⑮横手摺は、左右の希望の高さに合わせて



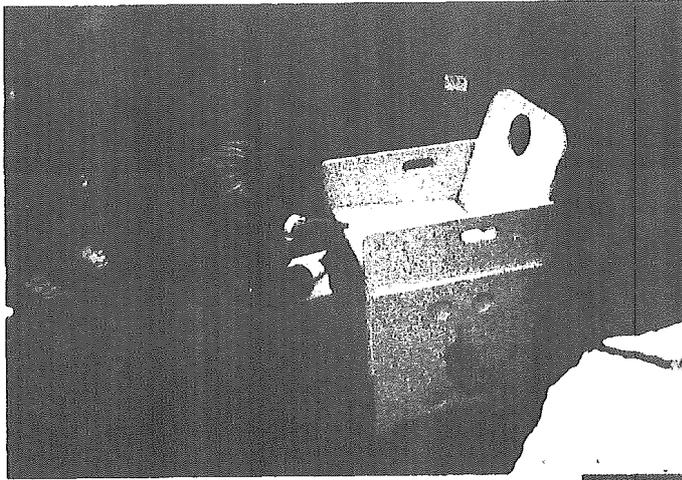
⑯両端のフックの上から同時に入れる



⑰両面の完成です

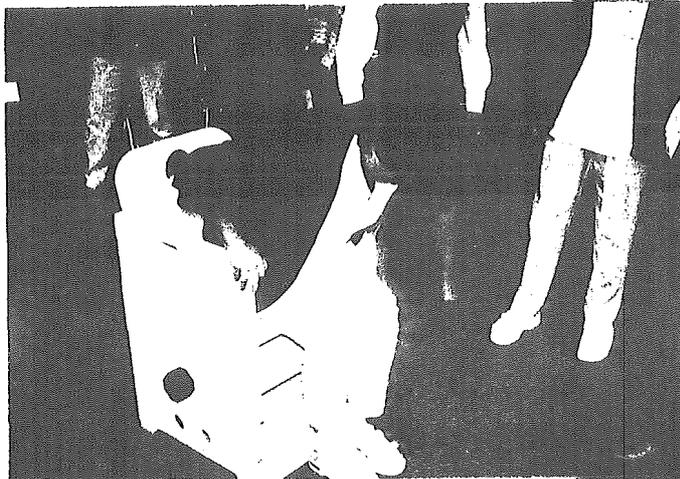
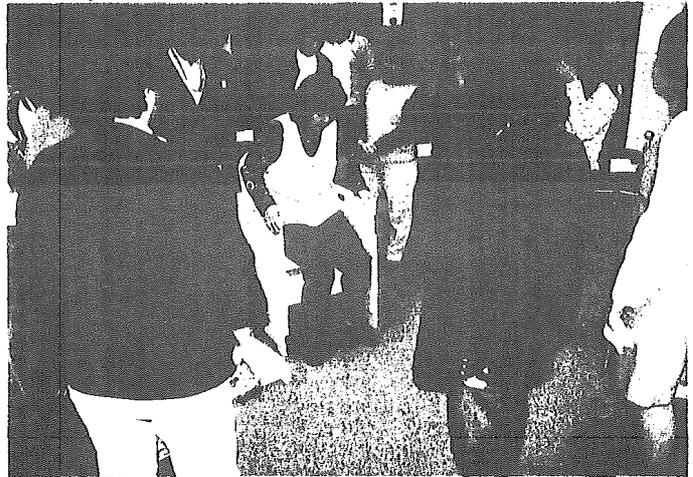
⑱正しく組み立てられているか全体を確認してください。

- 解体は組み立ての逆の順序となりますので無理をしないように丁寧に解体してください。
- 運搬、保管は落としたりぶついたりしないように丁寧に扱ってください。



←座面角度の調整

座面角度を変えて立ち上がり→



←足元が引けない状態で立ち上がり

座面高さを低くして立ち上がり→

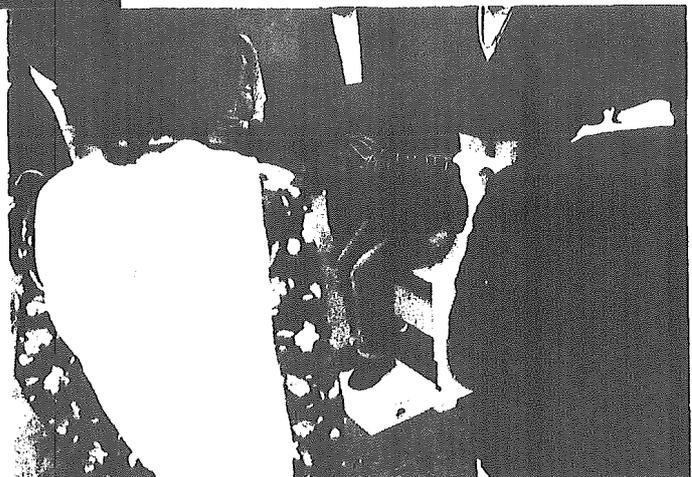
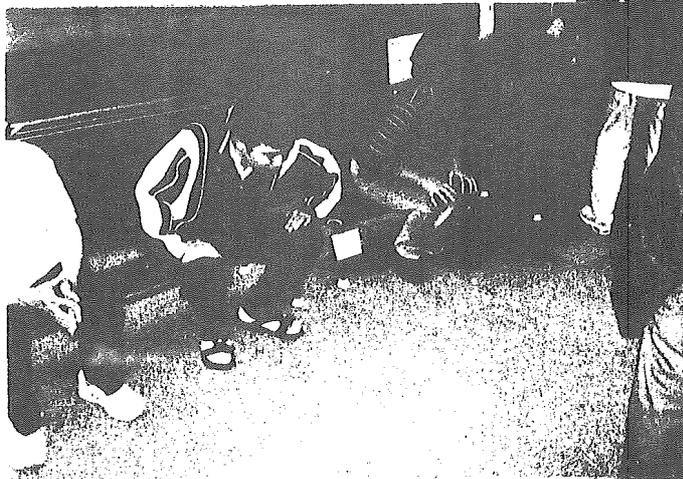
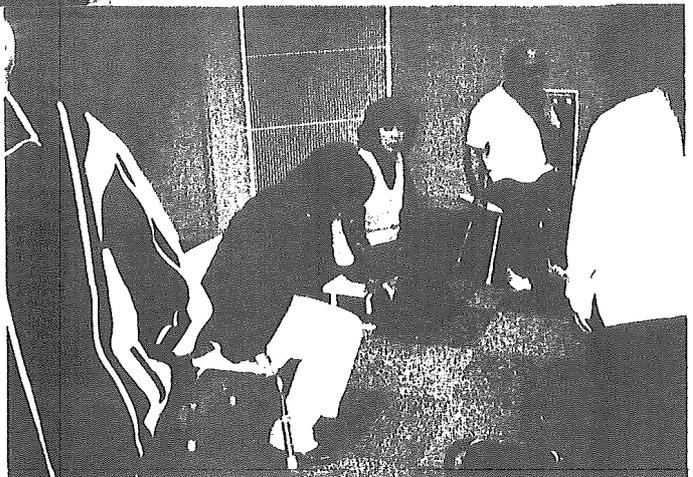


写真1 「椅子」立ち上がり体験



←「椅子」体験と多様な椅子の体験

シャワーチェアからの立ち上がり→



←幼児用ベンチからの立ち上がり

多様な椅子を用意→

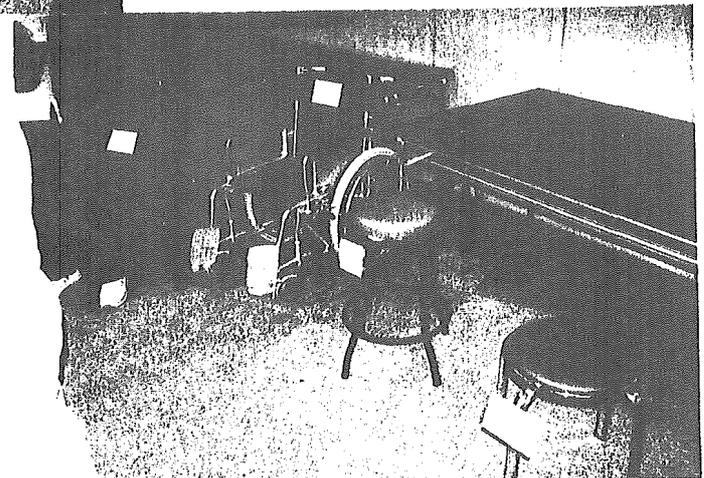
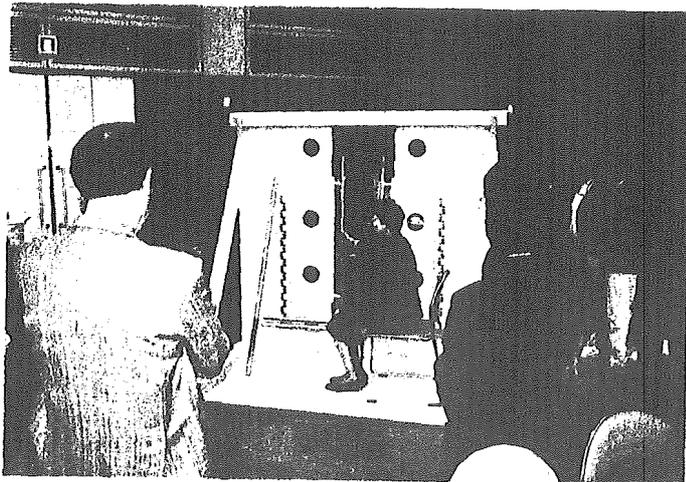
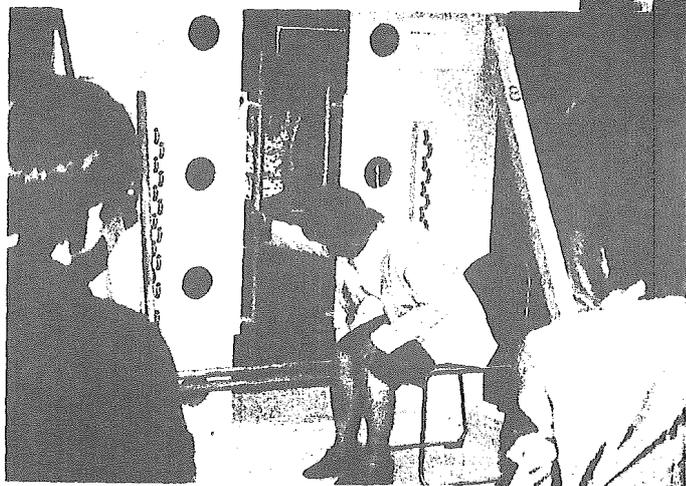
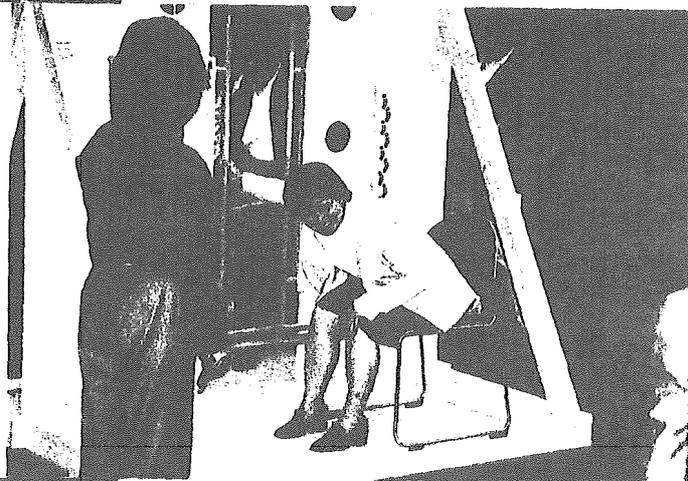


写真2 座面高さの異なる椅子



←縦手すりを使って立ち上がり

椅子の位置を変えて→



←再び椅子の位置を変えて

縦手すりから椅子の先端部までを計測→

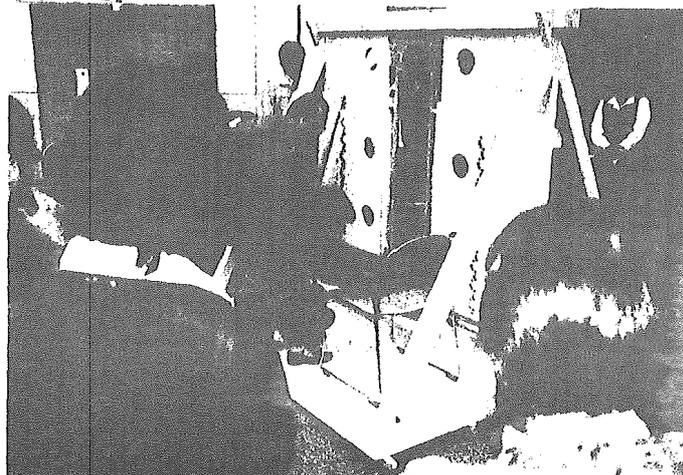
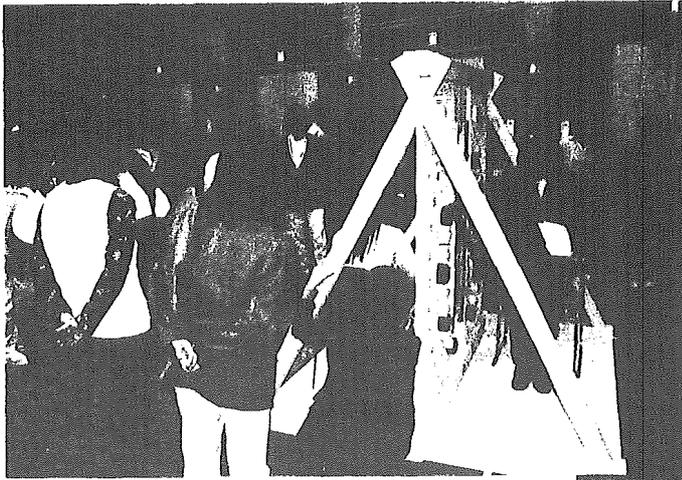
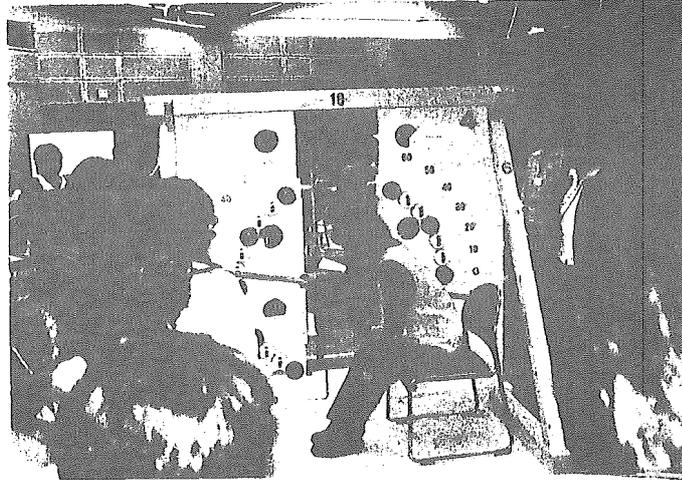
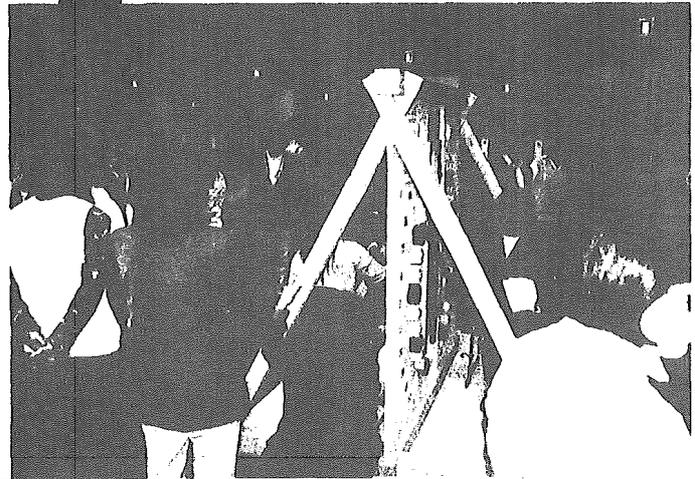


写真3 「組み立て手すり」A面体験



←A面と同時並行で体験中

斜め手すりの使いやすさは→



←斜めすり体験中

角度を変えて使いにくさを体験→

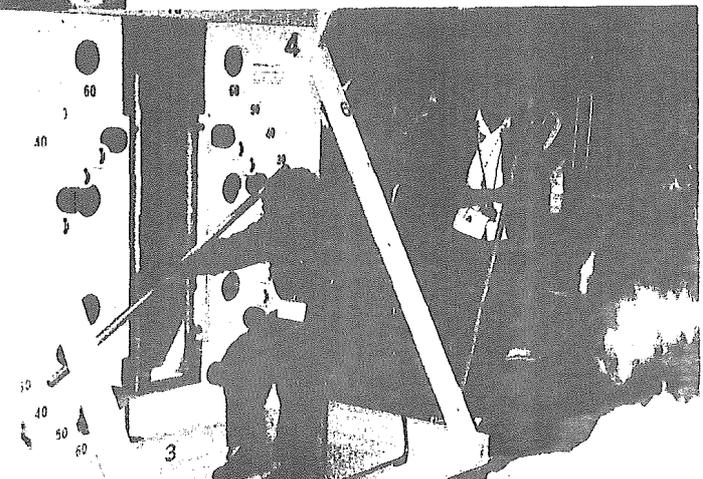
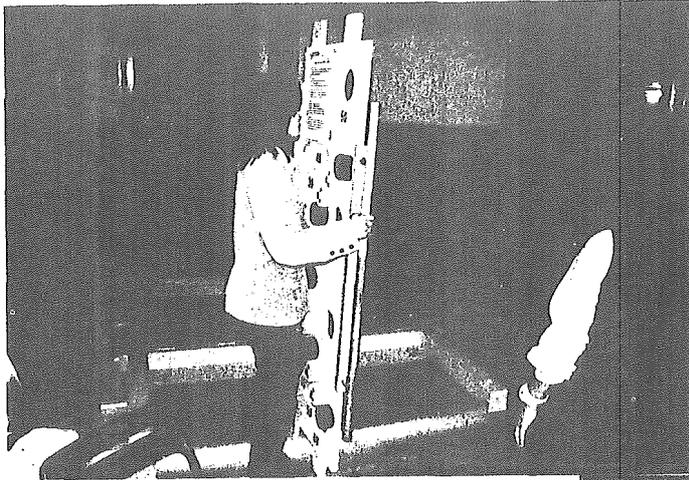
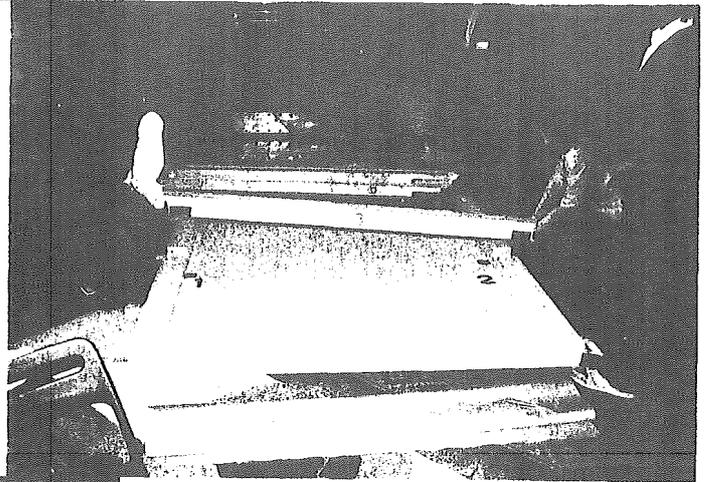


写真4 「組み立て手すり」B面体験

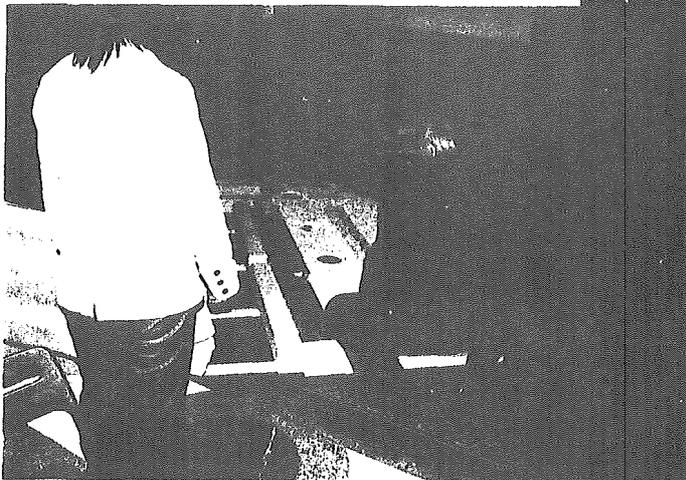


←壁面の分解が完了

床部分の分解→



←両者を重ねて



バンに積み込み→

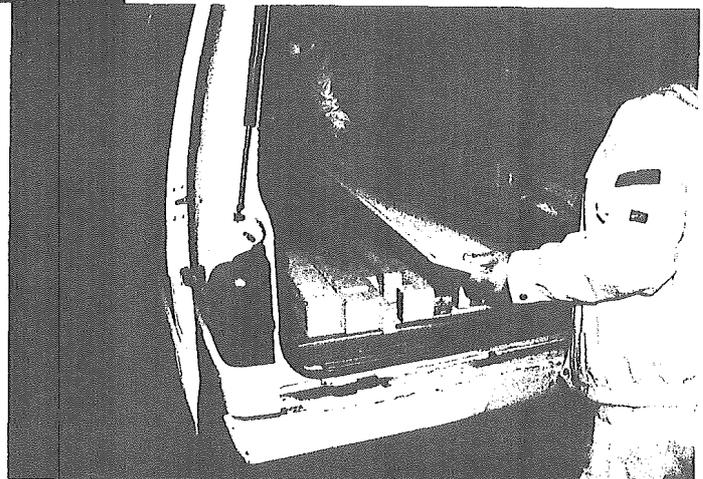


写真5 「組み立て手すり」の搬出

## 住環境をベースにした個別サービス計画立案演習用ビデオの開発

分担研究者 橋本美芽 東京都立保健科学大学助教授  
主任研究者 鈴木 晃 国立保健医療科学院健康住宅室長  
研究協力者 吉川和徳 ふつうのくらし研究所所長

**要旨** ケアマネジャーによる居宅サービス計画の立案では、生活課題の分析に住環境のアセスメントを盛り込み、生活課題の解決に向けた適正な住宅改修を立案する能力が不可欠である。昨年度は、ニーズ発見能力の獲得とアセスメント能力の習得などを目的とした演習用教材の開発を行った。今年度はその続編として、住宅改修計画立案に求められる能力の習得をめざして演習用教材の開発を行った。教材は、実践力を身につけるため住環境に関する情報を視覚的に提供するビデオ（VTR）を用いた演習用教材の開発を検討した。住宅改修と複合的にアセスメントすべき生活課題を多数組み込んで多様な演習での活用の可能性を探った。住宅改修計画は住宅改修における個別サービス計画に相当すると位置づけ、日常生活動作能力の評価結果と組み合わせて実現可能な生活動作の設定を行い、実用的な住宅改修計画の立案を促すよう工夫してシナリオを作成した。また、演習用様式類を作成した。

### 1. 目的

介護保険における住宅改修の普及促進と給付の適正化を図るためには、ケアマネジャーの積極的な関与を促すためにケアマネジャー向けに住宅改修関連技術の教育が必要である。そこで、ケアマネジャーを対象とした技術研修において用いる演習用教材として、居宅サービス計画書に基づく個別サービス計画書の作成技術を獲得目標とする教材ビデオの開発を行った。本稿では、開発の目的、方法、結果として開発したビデオのシナリオ、教材類を提示する。

#### （1）獲得目標

本研究において開発を行った演習用ビデオは、昨年度の研究において開発したケアマネジャーの研修用ビデオの続編にあたり、

第3巻に位置づけられる。

昨年度の研究では、生活障害を発生させる様々な問題は対象者個人が持つ要因だけでなく生活環境と相互に関連して発生するものである、との考えに基づき、開発を行った。特に、生活環境を考慮せずに適切なニーズの発見は実施されないこと、また、住環境のアセスメントを取り入れた生活課題分析をおこなわなければ、目的性を持った適正な住宅改修の実施には至らないこと、等の理解を深め、住宅改修に求められる視点を習得することを中心に開発した。その結果、第1巻は、住宅改修に関するニーズの発見、ニーズとディマન્ズとの調整、に関する能力の獲得を目標として開発された<sup>1)</sup>。第2巻は、住環境のアセスメント能力

の獲得を目標として開発された<sup>2)</sup>。

前巻を受けて、ケアマネジャーとして住宅改修に関わる際に求められる能力を検討した結果、次に住宅改修計画立案能力の獲得が求められると考えた。そこで本研究では、住環境のアセスメントに基づいて生活課題分析が行われて、立案された居宅サービス計画書を基にして、個別サービス計画としての住宅改修計画立案の能力獲得を目標に開発を行った。

## (2) 住宅改修計画立案能力獲得の意義

本研究において開発した演習用教材の学習目標として設定した、住宅改修計画立案能力の位置づけについて述べる。

第1巻、第2巻の学習目標であったニーズの発見能力、住環境のアセスメント能力は、ケアマネジャーが対象者宅を初回に訪問し、生活課題を分析する作業過程において求められる能力である。この過程では、対象者や家族の「～したい」という希望に対して、ケアマネジャーは現在の生活において実際に「行っているか」、行っていない場合には、「能力的にできるか」の整理と確認作業が求められる。実務場面では図1に示す①生活動作能力の評価依頼をPT・OTに依頼し、②評価結果を得て、実現可能な援助目標を設定し援助内容を設定することができ、適正な居宅サービス計画の立案が可能となる。

適正な住環境アセスメントに基づいて実施される生活課題分析では、住環境の不備に起因する生活障害が発見された場合には援助内容に住宅改修が挙げられる。援助内容に挙げられる住宅改修の内容は「トイレの改修」「浴室の改修」程度の具体性に乏しいものである。なお、居宅サービス計画書

に挙げられる援助内容は、住宅改修に限らず簡略な記入のみであり、他のサービス内容についてはサービス種別ごとにサービス提供事業者が実行可能な個別サービス計画を立案する。

個別サービス計画書は各事業者が専門性を活かして計画立案するものであり、サービスの質を確保するために不可欠である。これに対し、住宅改修費支給制度に限り個別サービス計画書の作成は行われず、ケアマネジャーが作成する理由書によって、住宅改修の必要性のみが確認されるに留まる。これは、住宅改修に限り指定事業者制度がなく対象者世帯が自由に施工事業者を選定できる制度であるため、個別サービス計画書作成の義務化は馴染まないことによる。結果として、ケアマネジャーと施工事業者間の指示形態に一定のルールはなく、ケアマネジャーの自主努力と施工事業者との協力関係の如何によって意思疎通の程度が定まりやすい。このことが、適正な住宅改修を阻み、生活課題の解決に至らない結果を生む原因である。

住宅改修計画の立案は、生活課題の解決に向けた住宅改修の目的性と整備環境に求める具体的な内容を明らかにする作業である。これによって作成された住宅改修計画は、対象者の同意の下に施工事業者に提示するものであり、適正な指示と意思疎通を図る目的で立案する。

なお、実際には図1に示すように、③住宅改修計画立案・提示はまずPT・OTに対して行われるべきである。PT・OTはその内容に対して専門的意見や具体的な指示を④(③への)専門的意見としてケアマネジャーに助言する過程を経て立案を図る

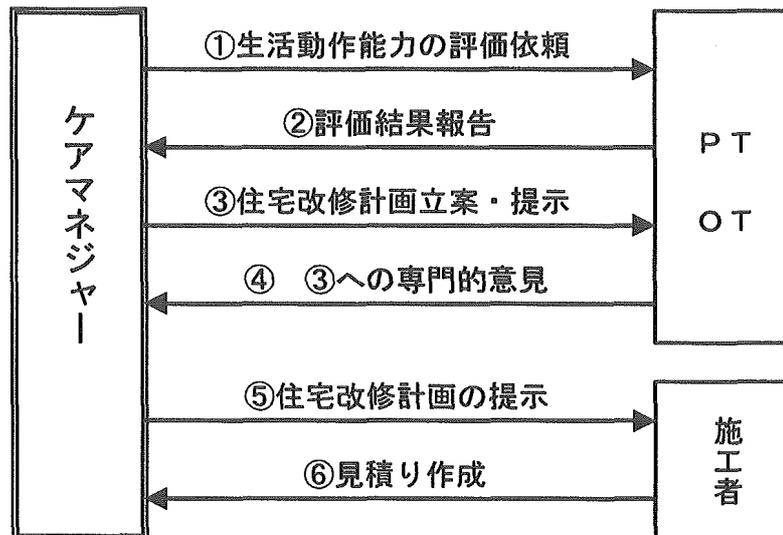


図1 ケアマネジャーの住宅改修計画立案作業の過程

べきである。

たとえば、入浴場面で対象者の希望が「浴槽に入りたい」である場合を例にすると、①②の生活動作能力評価の結果により「腰掛けてまたぐ動作とそれに適する環境であれば可能」と判断された場合、ケアマネジャーは現状の浴室環境を評価して整備が昼用と判断すれば、居宅サービス計画では援助内容として「浴室の改修」を設定し、居宅サービス計画立案に記載する。これに基づいて立案される個別サービス計画に相当するものが住宅改修計画である。住宅改修計画では、入浴の実現に向けて個別の事情に即した動作方法として「バスボードに腰掛けてまたぐ」「移乗台に腰掛ける」などを設定し、それに適する環境条件の整備方針を「移乗台を設置する」「またぎやすい高さに浴槽を調整する」「洗い場の段差を解消する」などの事項を記載する。ケアマネジャーが概要を示した住宅改修計画にPT・OTは専門的な意見として評価結果に基づく、

具体的な指示を「手すりの高さは〇〇cm」「浴槽縁の高さ〇〇cm」「段差は1cm以下に抑える」のように付記する。

③④の過程を経た住宅改修計画を施工業者に提示することにより、住宅改修の意図と整備したい環境が施工業者に具体性をもって伝わりやすくなり、意思疎通を図りやすくなる。施工業者は住宅改修計画に明記された条件を遵守する住宅改修に向けて見積もり作業を行い施工に至ることができるので、工事の適正化を測りやすくなり、生活課題の解決に適する住環境の確保に有効である。

### (3) 研修用媒体としてのビデオの意義

住宅改修計画の立案に向けた学習では、環境情報の提示が必要であり、視覚情報が重要である。特に視覚情報に基づいた意見交換やグループ討議は全員が等しく環境情報を具体的に認知できるよう情報提示が求められる。情報の共有と共通理解を可能にする視覚情報としては、ビデオの活用によ

り立体的空間を動画で提示する方法が演習用教材として最適であると判断した。

## 2. 方法

### (1) 住宅改修計画立案場面の設定

居宅サービス計画を基に住宅改修計画を立案する過程を具体的に設定し、それに基づいた事例の条件設定を検討した。また、VTR用事例に求められる住環境の条件を設定した。

### (2) シナリオの作成

第1巻、第2巻で設定した事例、住環境、生活課題等に基づいたシナリオの作成を行った。住宅改修計画の立案は居宅サービス計画の立案過程を経て、行われるものであるため、第2巻の事例を用いて、その後日のケアマネジャーの支援過程を設定場面に用いることとした。

シナリオは、筆者とケアマネジャー、理学療法士、の議論により作成した。ケアマネジャーの思考過程と課題分析過程を描くために、会話を中心とした内容を多く取り入れ、また、PT・OTの生活動作能力評価の様子を取り入れて、評価結果に対する理解を深められるように配慮した。さらに意見交換を行い、シナリオの校正を重ねた。

### (3) 演習用様式類の作成

ケアマネジャーを対象とする演習では実用性が重視される。演習の目標をより忠実に実施できるよう演習を実施する際に用いる事例情報や様式類などの配布資料は実務で用いる様式類に準拠して作成し理解しやすさを重視した開発を試みた。

## 3. 結果

### (1) シナリオ

ケアマネジャーの事業所での会話とPT・OTの生活動作能力評価場面を重視し、生活動作への理解を深める内容となるよう留意して作成した。また、演習用教材として適正な放映時間 25～30 分以内となるよう内容量の調整を図った。完成したシナリオを資料に示す。このシナリオを基にVTR撮影を行い、演習用教材としてVTRによる演習課題を作成した。

### (2) 演習用様式類

演習用様式類として、ビデオ視聴時の配布資料と演習で記入する様式類を作成した。

配布資料としては、シナリオに基づいて課題分析を行い援助内容に住宅改修を記載した居宅サービス計画書(1)、(2)を作成した。また、演習用としては、住宅改修計画立案用の作業用紙を作成し、場所別に生活動作を設定し、その動作を可能にする環境条件を検討する内容を盛り込んだ。

## [文献]

- 1) 鈴木晃、他「ニーズ発見およびニーズとディマンズの調整の視点を獲得目標とした研修用ビデオの開発」、厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)平成15年度総括・分担研究報告書『ケアマネジャー向け住宅改修の研修プログラムの開発』、125-136、2004年。
- 2) 橋本美芽、他「住環境をベースにしたアセスメント技術の獲得を目標とした演習用ビデオの開発」、厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)平成15年度総括・分担研究報告書『ケアマネジャー向け住宅改修の研修プログラムの開発』、137-165、2004年。

自立支援のための居宅サービス計画の立案

仮題・28分

1                   ある居宅介護支援事業所	
<p>○2人のケアマネジャーがそれぞれのデスクで仕事をしている。その中に大石ケアマネの姿もある。</p> <p>○先ほどから、コンピュータに向かって、先日訪問した森下葉子さんの居宅サービス計画作成のために、聞き取りのメモを整理していた大石ケアマネが、隣の席の同僚ケアマネジャーの内田に声を掛ける。</p> <p>○二人の会話に、コーヒークップを手に通りかかった同僚の中村ケアマネが口を挟む。</p> <p>○すっかり考え込む大石ケアマネ。 その脳裏にベッドに伏している森下葉子さんの映像が浮かび上がる</p>	<p>大石「ね、工藤さん、昨日森下さんのお宅に伺ったのだけど、本人も家族も、以前のように2階に寝室を移したいと言ってるのよね」</p> <p>工藤「でも、そんなのむりじゃないですか」</p> <p>橋本「でもどうしても2階に寝室を移したいと言うのなら、本人の要望を尊重するのはすごく大切なことでしょう。ただ安易に寝室を2階に移すとそのまま寝たきりになってしまう可能性があるから、慎重に判断すべきでしょうね」</p> <p>大石「私もそれが心配なんです。緊急時の対応や、夫の介護負担を考えると、いろいろと問題が多すぎてしまって」</p> <p>工藤「夫は高齢ですし、2階で生活するというのは、辞めたほうがいいですよ」</p> <p>大石「そうなの。本人も夫のことを気遣って、出来るだけ動かないようにベッドに寝ていることが多いんですよ。」</p>
2                   森下葉子さんのプロフィール	
<p>○ベッドに寝ている森下葉子さん。 スーパーで森下葉子さんを紹介。</p>	<p>N 森下葉子さん（68歳）は、6ヶ月前に脳梗塞で倒れ、左片マヒの後遺症が残りましたが、都内の回復期リハビリテーション病院で理学療法、作業療法、言語療法を受け、1週間ほど前に自宅に戻ってきました。</p>